

平成 29 年第 11 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 29 年 11 月 27 日（月）

西予市教育保健センター 4 階 大ホール

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 上甲 和博
委 員 山本 恵子	委 員 橋口 美和
委 員 平岡 長治	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	松川 伸二	教育総務課長	沖村 智
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
文化体育振興課長	土居 真二	明浜教育課長	佐藤 俊治
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	谷口 佳代
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
教育総務課係長	小田原 誠	教育総務課主任	片山 裕介

VI 傍聴者

4 人

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

西予市教育委員会傍聴規則第 2 条の規定に基づき、傍聴の受付を済ませた 4 人について、傍聴を許可する旨宣する。

2 会議録の承認

- 教育長 平成 29 年第 10 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。
教育部長 訂正する旨答える。
教育長 平成 29 年第 10 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 第 10 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

- 教育長 12 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長 12 月行事予定について報告する。
教育長 12 月行事予定について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 平成 29 年第 12 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
教育総務課長 平成 29 年第 12 回教育委員会定例会を 12 月 26 日（火）午後 2 時から開催する旨提案する。
教育長 平成 29 年第 12 回教育委員会定例会を 12 月 26 日（火）午後 2 時に開催する旨宣する。

4 案件

- 承認第 7 号 専決処分第 7 号の承認について
教育長 事務局の説明を求める。
学校教育課長 平成 29 年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明する。
教育長 専決処分について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 専決処分の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 審議の結果、承認する旨宣する。

5 協議・報告事項

- 教育長 前回の定例会に引き続き、宇和地域の小学校の再編について協議を行いたい。
前回、地域住民説明会の意見を基に各委員から総括的な感想、意見を述べていただいた。そうした中で検討のポイントとして、まず現在の小学校再編計画の見直しをするかどうかということがあった。この点については、各委員の意見は見直しは必要であると概ね一致していたと思う。「西予市小学校再編計画の策定から 8 年が経過し

て保護者の考え方も変化していて、もう一度考え直したほうがいい。」という意見、「児童数の推計が出て、状況が変わってきているため、現計画で再編を進めしていくのは難しい。」、「地域住民説明会での意見からすると、現計画の3校体制にはかなりの抵抗があるようと思われる。これを進めるのは難しいのではないか。」というような意見が出てきた。

そういう中で見直しをすることを前提に、以後の検討を進めたいと思うが、それでよいか確認をさせていただきたい。

全委員
教育長

異議ない旨答える。

見直しをするについて、どういう手続、手法で進めるか、どういう内容にするのか、そして見直しをいつするのかということがポイントになってくると思う。

それぞれ関連もあるわけで、切り離して検討するということはやや難しいかと思うが、議論を整理していくうえで順次、各委員の意見を伺いたいと思っている。

前回いただいた意見の中で、どういう手続で進めるかということについては、「このまま、教育委員会で方向性を出しても地域としては納得されないのでないか。各地域の有識者を集めて検討委員会を立ち上げてはどうか。」という上甲委員、平岡委員からの意見があった。

山本委員

検討委員会を立ち上げて検討を進めることについて意見を求める。

宇和地域の統合については、明浜、野村、城川、三瓶とは条件が異なっている。

以前、大和田小学校に勤務していた際に統合を経験したが、複式学級が多くて集団的なスポーツがなかなかできにくい、学級でもお互いに考えを練り合ったり、高め合ったりする仲間が少ないと、ある程度考え方方が固定化するケースがある、より多面的で、より多くの意見を取り入れる機会というのは、小さな学校ではできにくいということがあって統合に向かっていった。宇和地域の小学校においては、ある程度の児童数がいて、他の地域と同じような形で統合に向かっていくということは、なかなか難しいことではないかと思っている。

多田小学校の児童数は少なくなっているが、学校があるということは、地域にとって力になるという考えを持っている人も多いと思う。

状況が変わってきて、保護者や地域の思いもあると思うので、見

直すことは大事なことだと感じているが、今までに検討された案を大きな土台として、それらを考えてさらに、今の状況を加味しながら進めていくということが大事ではないかと思う。

児童数の推移をみても、多田小学校は、何年か後には複式学級になる状況になっている。宇和地域の他の小学校とは違う状況となっているので、そういったことも含めてもう一度、検討委員会を立ち上げて、子どもたちがよりいい状況で学習ができる環境はどうあるべきか、保護者や地域の願いはどうなのか、もう一度意見を吸い上げながら方向性を決めていくことが大事だと感じる旨述べる。

教育長

進行が前後するが、前回定例会で、上甲委員から宇和町小学校の収容人員に関する資料の要望があり、また、私から校舎の老朽化の状況についての資料を提示することとしていて、今回資料を配布させていただいた。

資料について事務局の説明を求める。

教育総務課係長

宇和地域の小学校で一番古いのが皆田小学校で、昭和 45 年建築で 47 年を経過しており、問題が出てきている。

施設の耐用年数は、補助金適正化法施行令第 14 条に基づく処分制限期間であり、実際の耐用年数は建築された手法等で異なるが、平成 12 年度以前の国庫補助金で建築されたものについては 60 年、平成 13 年度以降の補助金で建築されたものは 47 年が処分制限期間になっている。

また、改築までの全国の平均年数として 40 数年で改築されている。長寿命化対応工事をすれば 70 年から 100 年は維持が可能ということになっている。

中学校の施設状況については、宇和中学校が建築から 54 年、野村中学校は 45 年、三瓶中学校は 41 年経過している。

今後の児童数と建築年数の推移状況については、多田小学校は平成 32 年度に複式学級になる可能性があり、平成 34 年度には校舎が築 40 年になり、平成 35 年度には全校児童が 36 人になる見込みである。中川小学校は平成 32 年度に校舎が築 40 年になり、平成 35 年度には全校児童が 127 人になる。皆田小学校は平成 32 年度に校舎が築 50 年になる。田之筋小学校は平成 31 年度に複式学級になる可能性がある。平成 35 年度の宇和地域全域でみると、全児童数が 801 人になる予測になっている。

中学校においては、宇和中学校は平成 35 年度に校舎が築 60 年になり、野村中学校は平成 34 年度に築 50 年になる。

現計画の枠組みで宇和地域の各小学校の児童数、学級数を予測すると、35人編成での単純割で算定すると、宇和上地区は平成30年度には8学級283人、宇和下地区は平成30年度5学級157人となる。

学校設置基準で児童数に応じて校舎、運動場の最低面積が決められている。また、校舎を新築、増築又は改築する場合、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令で学級数により面積を計算して国庫補助を受けることが可能である。

学級数に応ずる面積等と各校の状況について、現在宇和町小学校は全部で21学級あり、普通教室として使用できるのは21教室で全て使用されている。単純に1学級35人で計算すると735人が収容可能という計算になっている。

統合校舎建設の観点からの財政負担については、現計画では2校を新築する計画になっているが、市の財政状況から考えると、新たな土地を整備して新築すれば約20億円から25億円程度かかり、2校分の建築費用を近い年度で捻出することについては、財政的な負担が大きい。旧校舎の解体費用は、1校舎あたり約6,000万円、プールは約1,000万円となるので、さらに財政的負担が大きくなる。

現計画で再編する場合の学級数とコストについては、平成37年度には、宇和上地区が児童数270人で、宇和下地区が138人になっているが、統合校舎を仮に建築するとした場合、平成52年度には宇和上地区が児童数178人で、宇和下地区が103人となり、児童数、学級数ともに減少するのでコスト的にみると課題がある。こういった点についても今後の検討課題にしていただきたい。

目標とする学校の規模、現計画の適正規模との相違点や、統合拠点をどこにするのか、校舎の建築や長寿命化工事のこともあるため、こういったことも踏まえて検討していただく必要があるのではないかと思っている。

現計画に対する意見、人口ビジョン、児童数の減少、校舎の老朽化、長寿命化計画と建て替えのタイミング等々、すべて絡んでくるため、課題を整理しながら検討材料にしていただきたい。

教育長 配布資料について質問、指摘等の意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 検討委員会を立ち上げて検討してはどうかという意見について引き続いて意見を求める。

樋口委員 保護者の立場としては、西予市に住んでどのような教育が受けられるかということはとても興味があり、未就学児や就学中の子ども

のいる家庭ではものすごく大きなウエイトを占めることだと思う。西予市で教育を受けたいと思うような学校づくりを進めていただきたい旨述べる。

平岡委員

小学校の統合問題は、住民の同意が大変重要ということで進めてきたと思うが、今後現計画を見直すという場合にも、住民の意見を十分に聞いて反映させることが大切ではないかと思う。検討委員会を立ち上げて、その中で、各地域の住民の意見をできるだけ反映できるような形の委員会にして検討していただきたい。そして検討委員会を立ち上げる以上は、多くの住民に賛同してもらえる方向にすることが大事である旨述べる。

教育長

現計画も検討委員会という第三者委員会の検討内容をベースにしてできあがっている。

2校案から3校案になったことについての問題点を指摘されることが多かった。2校案から3校案になる過程は、地域の意見を聞いて教育委員会の中で検討した。その中で3校案のほうがいいということになり、パブリックコメントや地域住民説明会を実施したが、再編検討委員会の検討結果を修正する過程が、十分見えないというところに問題があったことについて、指摘をされているのだろうと思っている。地域住民説明会の中では、「どれだけ時間をかけているんだ、早く結果を出せ。」という指摘もあった。そういう人にとってはまわりくどいという印象を持たれるかもしれないが、やはり見直しをする以上は、そういった手続きを踏むということがいいだろうと考えている。このことについては、各委員の意見はほとんど一致していたので、見直しをする場合はこういった方法でやっていきたい。

検討委員会で見直しをすることになると、どういう内容にするかということについては、この段階で方向を出すという必要はないと考えている。この点については前回、現計画と地域住民説明会で寄せられた意見、これを考えると1校にするか2校にするかは別にして、より集約した形で検討するという方向まで教育委員会で出しておいたほうがいいのではないかということを言った。この点については、委員の中には3校案を排除するのではなくて、もう少し幅広く検討してはどうかということや、3校案についてなぜこれだけ抵抗があるのか原因をもう少し検証してみるということも必要なのではないかという意見もあった。

第三者機関を立ち上げて検討を委ねるのであれば、あまり枠には

めて検討を求めるということは適切ではないと思う。今後の検討委員会の検討は、現計画そして地域住民説明会、保護者説明会で寄せられた意見がベースになることは当然のことであると思っているので、そういう意味で、前回より集約した形でと申し上げたことについては、各委員の意見によるほうがいいであろうと思うので、全面的に検討委員会の検討に委ねたいと思う。

このような対応にしたいが、この点について意見を求める。

全委員

特になし。

教育長

見直しの時期について、住民説明会で意見を聞いていて私が一番強く感じたのは、「急ぐな」ということだった。

統合を急いでいるということについての機運の高まりは、ほとんど感じられず、むしろ「じっくりと検討を。」、「慎重な対応を。」というような意見が多くあったと思う。これは先ほど山本委員からあつたように、他の地域とは状況が違っているということがあると思う。

現在、宇和地域の中では多田小学校が最も児童数が少ない状況で、それでも 66 人の児童が在籍している。統合を終えた、他の 4 地域に当てはめると多田小学校の児童数を上回る小学校というのは、野村小、三瓶小、魚成小の 3 校だけで、その他の小学校は多田小学校よりも児童数は少ない状況であった。そういった面では多田小学校の 66 人の児童数は、相当数の児童がいるという保護者の認識ではないかと思う。

平成 19 年の 9 月に学級及び学校の規模について保護者や教職員を対象にアンケート調査を行った。その結果をみると、望ましい 1 学年当たりの学級数は、保護者の中では 2 学級が最も望ましいと答えた人が一番多く 32.1%、次いで多かったのは 1 学級 29.4% であった。

また、1 学級当たりの人数では一番多かったのは 16 人から 20 人、次いで 21 人から 25 人で、これが 1 学級当たり 20 人前後が望ましいという答申の内容に影響したと思う。この時点では小規模校が多くあり、これが現時点での宇和地域の適正な児童数や学級数になるのかどうかということについては、若干考えなければならない部分もあるかとは思うが、保護者の感想としては、この程度が望ましいということである。そう考えると現在の再編対象になっている学校は、統合を急ぐというような受け止めは少なく、それが地域住民説明会での意見や参加者数になっているのだろうと思っている。

児童数は、宇和地域では現計画策定当時の予測と比較して、同程

度又は中川小学校などでは多くなっている。そういう現状から統合への雰囲気がなかなか出てこないということは、ある程度仕方ないのかも知れないと感じる。また現に複式学級が起こっていないということもある。そういうことで保護者には統合を急ぐ雰囲気がないということなのかと考える。

各委員の中で意見はあるかと思うが、少し期間をおいて見直しをしたほうがいいのではないかという気がしている。現在の計画があり見直すという方向性は出しているのに、見直しをしないでいる期間があるのは、怠慢ではないかという印象を持たれるということもあるかと思うし、ある程度方向を示してくれたほうがいいという住民の気持ちもあるかもしれない。

このことについて、各委員の意見を求める。

上甲委員

平成 31 年度に田之筋小学校、平成 32 年度多田小学校に複式学級になるという予測が出ているが、必ずしも複式学級が悪いということはないと思う。大野ヶ原小学校や惣川小学校は今でも複式学級である。いい点もたくさんあり、次の学年の学習が知らない間に耳に入ったり、あるいは前学年に習ったことが復習でき、教え合いができる。地域や教員とのコミュニケーションが非常に出来ている。先日、野城地区の音楽会に出席したが、大野ヶ原小学校や惣川小学校の音楽は心にしみるような音楽であった。

しかし、多くの人数の中でもまれて様々な考えに触れるという面については、人数的に多いほうがいいと思う。

平成 18 年度に再編の話が出たときは、西予市全体の話として分科会に分かれて、旧町ごとに話をした。今回の検討委員会は宇和地域だけの委員会となるため、宇和地域の人の多くの意見を受けながらやっていくのが妥当ではないかと思っている。

複式学級は悪くはないが、複式学級になることや校舎の耐用年数もあるので、こういったことも頭に入れながら、時期を見計らって検討委員会をもう一度立ち上げるのが今のところでは一番いいのではないかと思っている。

住民の意見のとおり、統合を焦る必要はないと思う。子どもたちが、よりいい環境で学習できるためには何が一番いいのかということを検討委員会でも検討していただき、慎重に進めていく必要がある。平成 18 年度の再編推進委員会では、市全体について検討していたので、宇和地域の細かいことまで検討できなかつたと思うので、そこは今後の検討委員会で検討するのがいいと思う。

あまり焦る必要はなく現在の体制で維持して、複式学級が起こるようになるとおそらく保護者から要望は出てくると思うので、受け止めながら進めていくのが一番である旨述べる。

平岡委員

統合をしていくことについては賛成の考えを持っている。小規模校、大規模校それぞれにいいところはある。全体的に考えて一番重視して考えているのは、少子化の時代にあって、子どもたちが大人になって長い人生を歩んでいくときに、多くの人々と交わり合って生きていく。人と交わって生きるということは温かい面もあるが、一方で厳しい面もある。

そういう中で、仮に困難があったとしても、助け合いながら乗り越えて頑張っていけるような力をできるだけ養っていくことが、今の子どもにとって一番大事なことだという考え方を持っているので、ある程度の人数の中で学校生活を送れるようにするべきではないかと思っている。

おそらく、これまで学校再編が進んできたのも、このようなことが重視されたからではないかと思っている。

検討委員会をいつから立ち上げて検討を行っていけばいいかという点については、まず学校数を検討すると考えた場合に現計画の3校案を含めて、当初の答申の2校案、住民説明会で意見が出た1校案が検討の中身になるのではないかと思う。3校にする場合であれば、宇和上のことを考えると、多田小学校は児童数は少ないが、中川小学校や石城小学校は、それほど児童数が少なくないという状況があるので、そんなに焦らなくてもいいという考え方も出てくると思う。

1校案がいいということでまとまった場合は、いろいろ統合の仕方はあるとは思うが、段階的な統合ということが出てくるとすれば、多田小学校は平成32年度には複式学級が起り、2学年合わせて12人というような状況が出てくる。3年後には小学校全体で60人を下回り、1学年平均すると10人を下回る。そして平成35年度には学校全体で40人を下回ると予測されている。

そうすると段階的な統合の場合、多田小学校は、かなり早い段階で検討を始めなければならない状況が出てくるのではないかと思う。そういうことを考えるとあまりゆっくりとはできないのではないかと思う。

校舎の老朽化について、中学校もかなり老朽化が進んでいて、小中学校をあわせて、校舎の改築についても計画していくかなければな

らないことを考えるとそんなに時間的なゆとりはない。

できるだけ早く検討委員会は立ち上げて検討していったほうがいいのではないかと思っている。

地域住民説明会を行い、宇和地域でだんだん大きな関心事になりつつあるところなので、ここで空白期間をつくるというのは、住民の気持ちからしても良くないので早めの検討を行うべきである旨述べる。

山本委員

焦る必要はないが、どのくらい期間をおくかということになると難しくて、例えば複式学級にならなくとも、学校によっては人数が多くても学年の男女のバランスが極端になるところもある。検討を進めていくには、目安がなければだらだらと間延びしてしまう恐れがあり、他の地域は統合したのに宇和地域はしないのか。また複式学級もできてきたのに統合をどうするのかという感情も出てくることもあるかもしれない。

樋口委員の意見にあったように、保護者の求めるより良い教育を受けられる環境を整えることを、大きな目標にして進めていくことは大事なので、焦らずという思いはあっても、児童数や校舎の老朽化の状況を加味しながら着実に進めていくということは大事だと感じる旨述べる。

教育長

見直しをいつするかということについて、全く分からぬといふことではいけないと思っている。

校舎の老朽化の状況では、平成34年度になると再編対象となっているすべての学校で築40年を経過することになる。国の補助制度でも40年以上経過した校舎が長寿命化の対象とされており、そろそろ長寿命化ということについて、検討を始めなければならない時期に差しかかる。

明間、皆田地域は今年度統合したばかりで地域の事情というのも配慮しなければならないと思っている。そういったことから5、6年経過しなければならないという事情も生まれてくる。

このような諸状況を勘案して見直しを進めていくことを打ち出さなければ、見送るだけではいけないと思っている。

時期については平岡委員の意見にもあったように、あまり期間をおかずには早くしたほうがいいという意見ももっともだと思う。一方で検討委員会を立ち上げて検討するとなると宇和地域の再編にだけ絞って検討してもらうことになるので、検討を何年もかけて行うというようなことではないだろうと思う。そこで得られた結論という

のは、速やかに地域に説明して意見集約に入らなければいけない。そのためには地域住民がその時点でこの問題を直面することとして受け止め、結論を出してもらうことが必要で、そうした気運の盛り上がりがない中での検討は意味がないということが今回の地域説明会で感じたことである。1年や2年でこういったことができるだろうか、お願いしていいだろうか。そこを一番心配している。

検討委員会の結論が、仮にある程度の期間の後に統合するという結論に至った場合には、その間に時間が経過して状況が変化していく、いざ統合の時期になると、今回のように計画を見直さなければならないような恐れがあるという心配がある。計画が決定された以上は、それに向けて速やかに集約を図って、校舎の整備等に着手する、そのタイミングでなければ、今度の検討はいけないのでないか。若干の時間を空けて検討するほうが住民にとってもいいのではないかと考える。

多田小学校が平成32年度に複式学級になる予測があるが、現計画を策定した平成21年度当時も、多田小学校は平成24年度には複式学級になるという見込みであった。しかし現実には複式学級にはならなかつた、そういうこともある。現実に複式学級になって、多田地域から統合を求めるような声が起つくなれば、それはその時の状況で、検討委員会を立ち上げることなどは考えられると思う。

特定の年度を示して検討しますというようなことについては、今後に縛りをかけることにもなるし、柔軟な対応を阻むことにもなりかねないので、複式学級の状況や児童数の推移、校舎の耐用年数を見ながら判断すべきではないかと思う。

もう1点は、明間地域で現計画でも次の統合まで7年程度期間をおくという計画になっている。こういった地域事情も考慮しなければならない。

このような状況や事情を検討して見直しを行っていくかなければならないと思っている旨述べる。

再編についてその他の意見を求める。

特になし。

- | | |
|-------|---|
| 全委員 | |
| 6 その他 | |
| 教育長 | その他の件について意見及び報告を求める。 |
| 事務局 | 11月7日に平成29年第3回市議会臨時会が開催され、教育総務課から2議案を提出して可決された。この2議案は、野村学校給食センター新築工事請負契約と同センターの機械設備工事請負契約であ |

る。

この案件は野村学校給食センター建築の入札が 10 月 24 日に実施され、落札されて、仮契約の後に市議会の議決に附すべき契約であることから臨時会に上程したものである。

野村学校給食センター新築工事については、事前審査型の一般競争入札で 2 億 3 千 976 万円で野村町の株式会社大塚組が落札、同センター機械設備工事は 1 億 4 千 342 万 4 千円で宇和町の重松兄弟設備株式会社西予営業所が落札し、ともに契約を締結した。

11 月 18 日に起工式を行い、現在着工の運びとなっている旨報告する。

全委員	特になし。
7 閉会	
教育長	午後 4 時 20 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 29 年第 11 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 29 年 12 月 26 日

教育長

保木俊司

教育委員

上甲和博

教育委員

山本惠子

教育委員

下迫美和

教育委員

平岡長治